

**2021不祥事根絶対策タスクフォースからの「提案」
—児童生徒に対する不適切な行為等の根絶を目指して—**

参考 研修・取組計画例

はじめに

徳島県教育委員会では、令和3年度に相次いだ教職員による不適切な行為等の事案を受けて、本県の教職員を委員とし、大学教授をアドバイザーとして構成する「不祥事根絶対策タスクフォース」を令和3年6月に設置し、不適切な行為等を生じさせる要因の分析や、根絶に向けた有効な取組などについて、3回にわたり会議を重ねました。

そこでまとめられた「提案」が、7月13日、県教育委員会に提出されました。「提案」の内容としては、「児童生徒への接し方について」、「個々のストレスについて」、「職場環境について」の3つの視点のもと「してはいけないこと」や、「取り組んでほしいこと」がまとめられ、様々な場面ですぐに実践できる「具体的な取組例」も盛り込まれました。

各学校では7月から、この提案の具現化のための研修や具体的な取組を進め、児童生徒にとって安心・安全な学校の実現は当然のこと、県民から信頼される学校にするための実践を続けています。

本資料では、徳島県の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校、すべての学校の研修・取組計画から参考となる事例を抜粋し、掲載しました。

各学校等においては、本資料を参考に、取組可能な内容について積極的に取り入れ、不祥事の根絶はもとより「信頼される学校・教職員の確立」に向け、コンプライアンスを推進していただきたいと思います。

令和3年11月
徳島県教育委員会コンプライアンス推進室

目 次

1	小学校の研修・取組計画例	1
2	中学校の研修・取組計画例	5
3	高等学校の研修・取組計画例	9
4	特別支援学校の研修・取組計画例	13

1 小学校の研修・取組計画例

A 小学校の研修・取組計画

- ・夏休み中に空き教室や校内の見えにくい場所の洗い出しをする。
- ・北校舎は空き教室が多く、死角になる場所があるため、常時様々なルートを通って教室に向かい、異変に素早く気づけるようにする。
- ・空き教室を使って個別指導をしなければいけないときは、戸を全開にして、教員は出口のすぐそばにいて、外からも姿が見えるようにしておく。また、できるだけ複数で対応する。
- ・定期的に、互いに声を掛け合い、悩みや困っていることを話す機会をもつ。
- ・隙間時間に職員室後方のリビングルームを活用し、雑談等でリラックスした雰囲気づくりをする。
- ・学期に1回、子ども理解委員会を開き、児童の実態について共通理解を図る。
- ・メンター制等を活用して、生徒指導や特別支援教育等についての研修を行う。常日頃から若手とベテランが何でも話し合えるような風土を醸成する。
- ・時機をとらえた事例研究や年間1回程度、講師を招いてのコンプライアンス研修を行う。

B 小学校の研修・取組計画

- ・提案資料を基に人権尊重の観点から、児童への対応が適切に行われていたか、教師自身の言動や児童への接し方を振り返る研修を行い意見交換をした。また、普段の指導でストレスに感じていることや児童の接し方で困難に感じていることを話し合った。

C 小学校の研修・取組計画

- ・個別の学習指導や生徒指導を行うときは、校長室に連結している会議室を利用するとともに、校長室のドアも開放する。
- ・補習等を行うときは、時間・場所・児童名等を職員室の連絡黒板に記入する。管理職と保護者の許可を必ず取る。
- ・児童の呼称は「～さん、～君」にするなど、教師が児童のお手本となるような言葉遣いを実践し、正しい言語環境を教師が率先して作り出す。

下線は編者

D 小学校の研修・取組計画

- ・「不祥事根絶対策タスクフォースからの提案」の資料から、児童への不適切行為等による教職員不祥事の現状について知り、研修の必要性を理解する。
- ・不適切な行為を抑止するための対策方法や配慮事項についてグループで話し合い、参加者全体で共有しそれぞれが実践に繋げていくよう確認をした。
- ・今回の研修で話し合った「児童にしてはいけないこと」「抑止するための対策・配慮事項」について「本校の取組」として文書にまとめ、教職員全員に配布した。9月1日の職員会で再度周知する予定である。コンプライアンス推進員を中心に、全職員共通理解のもと適切な児童への接し方ができるよう、声を掛け合いながら推進していく。

E 小学校の研修・取組計画

- ・不祥事根絶対策タスクフォースからの「提案」を説明しながら、共通理解を図った。校舎内や空き教室の死角について話し合い、個別の学習指導や生徒指導をする際に使用している教室を確認し、留意点について協議を行った。
- ・教職員全員で共通理解した具体的な内容としては次のとおりである。
個別学習の際には、教室を密閉状態にせず必ず入り口は開けて行うこと。生徒指導で個別の話し合いをする場合には、職員室横の相談室で行うこと。また、どちらも児童の正面に座らず、斜めに座り距離を保つこと。異性の指導に当たる場合には、協力し合うこと。

F 小学校の研修・取組計画

すぐにできること

- ・児童の呼称は「～さん」とする。 ・過剰に接触しない。
- ・児童を残して指導する際には、職員室に伝えることや指導中は教室をオープンな状態にする。
- ・生徒指導を行う場所を定め、複数体制で実施する。
- ・職員間のあいさつの促進、ポジティブな言葉かけ、暖かい職員室の雰囲気づくりに努める。

今後のメンター研修の際に

- ・児童の接し方についての意見交換
- ・個々の教員の悩みや不安の相談

下線は編者

G 小学校の研修・取組計画

- ・個別指導の際には携帯できるホワイトボードなどを用いて、児童生徒との距離を保ちながら指導する。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒への配慮及び工夫。
- ・児童生徒への対応は管理職に相談して指示を仰ぐ。
- ・指導する場所の環境整備(整理整頓, 明るさ, 座る場所)
- ・児童生徒と教職員の連絡等については, 保護者への電話や学校メールで伝える。
- ・SNSを用いての児童生徒への連絡は原則行わない。
- ・児童生徒を呼び捨てにしない。呼称を「～さん」等に統一する。
- ・1人でストレスを抱え込まないように困り感を共有したり声かけをしたり, 相談しやすい雰囲気を作る。→雑談等を交えた会話で話しやすい職場環境づくり。
- ・校内の巡視を定期的に行う。

H 小学校の研修・取組計画

- ・学習指導において
児童との一対一での指導を「いつから」「どこで」「誰が」「誰に」「いつまで」指導しているのかを「見える化」し, 周囲から見える教室や複数対応, 身体的接触をしない等を守って行う。
- ・私有車の利用について
やむを得ない事由で児童を私有車に乗せる場合は, 必ず管理職に申し出て許可を得た上で, 後部座席に乗せること, とする。

I 小学校の研修・取組計画

- ・個別指導を行う際の教職員と児童の座る位置や距離等について, 各学年ごとに点検した。
- ・休み時間には管理職が校内巡視を行い, 別室での個別指導が行われていないか, また, 行われている場合は「適切な場所で行われているか」「児童と教職員の位置関係や距離は適切か」などを確認する。
- ・別室での個別指導を行う際には「見えやすい場所」「児童との距離の確保」等に留意する。

下線は編者

Ｊ 小学校の研修・取組計画

- ・児童と一対一での指導については、密室を避けたり、管理職に許可を得たりするなど、慎重に対応すること。（継続的な取組）
- ・一人一台のPC環境が整ったことに伴い、携帯電話やタブレット等を含め、児童との情報交換については、学習以外の目的で使用しないこと。（新たな取組）
- ・何でも相談し、助け合える風通しの良い職場環境を構築し、ストレスにより心身の不調を招かないよう、セルフケアやラインケアに努めること。（管理職による継続的な取組）

Ｋ 小学校の研修・取組計画

- ・生徒指導において、児童から話を聞くときは、「どこで」「だれが」等についてを管理職の許可を得る。緊急性があり許可がない場合は、周囲の目が届くところで、複数で指導を行う。
- ・出勤時や退勤時の挨拶プラス一声、メンター制度の活用と必要に応じた「ワイガヤ職員室」づくりで、職場環境をつくっていく。

2 中学校の研修・取組計画例

A 中学校の研修・取組計画

- ・生徒への接し方について…教職員全体で「見える化」を図る。
- ・指導を行う場合…密室にしない。場所や時間を他教諭に伝える。複数で対応する。
- ・連絡を取る場合…保護者に連絡する。学校メールを利用する。どうしても必要な場合は他教諭に内容を知らせてから連絡を取る。
- ・職場環境について…ポジティブな関係の、明るく風通しのよい職場づくり。
- ・普段からの挨拶に加えて「もう一言」で、お互いに声を掛け合う。
- ・様々な思いや考えを交換したり共有できる機会をつくる。(メンター制度の活用、会議後の時間の活用など)

B 中学校の研修・取組計画

- ・学校の実態を踏まえ、夏季休業日明けから実践できる具体的な取組案をレポートとして、コンプライアンス推進委員に提出した。推進委員が各レポートの内容を取りまとめ、全教職員に周知し共有した。
- ・生徒指導を行う際に一対一での対応は絶対に行わない。指導の際は、複数で対応し、窓を開ける。また、生徒の話をよく聞いた上で指導する。
- ・教職員のストレスを軽減するためにも、SCからストレスへの対処法についての研修や、定期的に教職員のカウンセリングを行ってもらう。

C 中学校の研修・取組計画

- ・年度当初に確認した児童生徒の呼び方(小学校は「さん付け」)の再度徹底
- ・空き教室等を整理し、廊下から見えるようにする
- ・居残り学習の時間制限や家庭への連絡の再度徹底
- ・9月13日から学校長との個人面談を全教職員実施し、個々の状況確認
- ・管理職による校内巡視の回数を増やす
- ・冬季休業前にコンプライアンスに関する研修を実施

下線は編者

D 中学校の研修・取組計画

- ・教頭作成のワークシートをもとに資料の読み込みと問題形式で研修を行った。
問A「学校一丸となって、安心安全な学校づくりを推進する」と問Bの「職場の仲間としてできることを実行しましょう」については、各学年団で時間を作りグループにて協議しワークシートへ記録し学年毎で提出の形をとった。
- ・A「学校一丸となって安心安全な学校づくりを推進するためにはどのようなことが大切になってくるか。」(P13Part3をもとに)
 - 生徒の呼びかけを平等にする。○身体的接触に気を付ける。
 - SNSで私的なやり取りを行わない。○防犯カメラを設置する。
 - 生徒指導には複数の教員があたる。○校内の課題や生徒個々にかかわる問題について教師間の連携を密にする。
- ・B「職場の仲間としてできることはどんなことでしょうか。」(P15Part5をもとに)
 - 複数の教員で生徒指導等にあたる。○学年団で積極的に声を掛け合う。
 - 校内研修などで、体を動かしたり、笑えるような場になるように企画したりして、和やかな雰囲気をつくりだす。○校内に談話スペースがあればいいのではないか。
 - 出退勤時に気持ちのいいあいさつを互いにする。心がける。○コロナ禍ではあるが、親睦の工夫をして、楽しみの場を作るなど、心に余裕を持たせる。

E 中学校の研修・取組計画

- ・職員会で資料を配付。2～3人組でストレスの発散方法について話し合いを行う。その後、対生徒との関係においてコンプライアンス面で気をつけるべきことを話し合い、全体で共有した。
- ・別室指導等での一対一対応は行わない。
- ・SNS等を通じて、卒業生や未成年も含め生徒との私的なやり取りをしない。
- ・個人的なことで、生徒の写真撮影をしたり、特定の生徒に対してプレゼントを贈ったり、贈らせたりしない。

F 中学校の研修・取組計画

- ・ワークショップ研修を行った。学習指導や生徒指導の場面で、「『してはいけない』、『言ってはいけないこと』とわかりつつ、『つついしてしまいがちなこと』、『つつい言ってしまいがちなこと』を教職員各自が付箋紙に書き、各学年団でグループを作成し、KJ法で整理し、その要因について考えた。その結果について全体で共有した。

下線は編者

G 中学校の研修・取組計画

- ・児童生徒にはいつも笑顔で接する。言動に気をつけて誤解を招かない。
- ・全員がチームを組んで職場環境を良くしていく。
- ・残業を減らしてストレス軽減。
- ・9月・・・研修で話し合ったことを、振り返りシートにして教職員に配布する。
- ・10月、11月・・・振り返りシートで自己評価して取組の見直しをする。自分が実践したことを書き留めておく。
- ・12月・・・2カ月間実践したことを出し合い、さらに改善することはないか話し合う。

H 中学校の研修・取組計画

- ・生徒指導は一対一で行わない。
- ・個別指導は他の職員から見えるところで行う。
- ・生徒・同僚に対する言葉遣い等について見直す。
「してはいけないこと」「配慮すること」の確認を行い、学年毎に話し合う時間を持つ。毎月の企画委員会で学年主任が報告を行う。

I 中学校の研修・取組計画

- ・生徒（卒業生）に対してSNS等を用い、私的なやりとりはしない。また、個人的な目的で生徒（卒業生）との連絡先の交換などはしない。生徒との連絡は、保護者を介して行う。連絡内容については他の教職員にチェックを受けた後、SNS等を送信する。

J 中学校の研修・取組計画

- ・第1章及び第2章の「不適切な行為等の発生状況」と「発生の要因」について、資料をもとに説明し、自己の問題として捉えるように指導した。また、このような行為が発生した場合のリスクについて考えてもらった。第3章の「根絶に向けての提案」については、再度自己の振る舞いが適切であるかをチェックし、もし不適切ならば、何が原因であるかを考えてもらった。

下線は編者

K 中学校の研修・取組計画

- ・休日等の生徒への連絡は「さくら連絡網」（市教委で導入しているクラウド型メール配信システム）を使用し、保護者を通じて伝える。
- ・生徒指導等をする場合の留意点
管理職に「指導場所・人数・時間」を事前に伝える。
指導場所 家庭科室またはかがやき教室
人 数 複数の教員
時 間 短時間とし、距離をとること
- ・朝の挨拶や声掛けなど、教職員間でのコミュニケーションを改めて意識していく。
- ・教職員間の情報共有（生徒の様子・業務の進捗状況等）
個人情報に関わらない内容は、STORKの回覧板も使用する。
- ・授業時間以外も見回りを行い、教職員や子どもの様子・状況を把握する。

L 中学校の研修・取組計画

- ・生徒の情報等は、素早く全体で共有する。（ホワイトボード等のツール）
- ・情報等を可視化して、共有をスムーズに行う。
- ・生徒指導は、原則生徒と2人だけではなく複数人で対応する。
- ・教職員間のコミュニケーションを十分とり、情報共有しやすい雰囲気をつくる。
- ・指導すべきは指導し、褒めるべきはしっかりと褒める。

M 中学校の研修・取組計画

「わいせつ行為・セクハラをメインとしたハラスメント研修」

- ・わいせつ行為・セクハラが及ぼす悪影響の重大性を再確認。
- ・指導の密室化について
物理的な密室・心理的な密室にならないように、周囲から見えにくい場所等の洗い出し、生徒指導時に複数教員で対応すること、同僚や管理職と情報や指導法について相談する等の共通理解を図った。
- ・研修後、教室等の見えにくい場所については改善をした。
- ・1か月に1回程度、悩みや相談事を事前にアンケートを取り、メンター研修を実施している。今後も実施予定。
- ・11月にハラスメント研修で相手への伝え方、相手の感じ方等を実施予定。
- ・1月にメンタルヘルス研修でストレスへの対処法等を実施予定。

下線は編者

3 高等学校の研修・取組計画例

A 高等学校の研修・取組計画

- ・学習や進路に関する個別指導は職員室や廊下等のオープンな空間で行う。教室で行う場合は、出入口や窓を開放する。
- ・特に業務ストレスの多い教職員（3年担任、GIGA 担当等）への支援・協力体制を充実させる。

B 高等学校の研修・取組計画

- ・3年生の進学指導や就職指導が本格化する前に、職員朝会をはじめとするあらゆる機会を通じて、生徒を指導する際の「望ましい接し方」について共通理解を図る。
- ・特に「わいせつ行為」や「不適切な行為」の事例について、新聞記事等を活用した研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の更なる高揚を図る。

C 高等学校の研修・取組計画

- ・教職員の指導状況や生徒の様子など、管理職を中心に定期的に校内を見回り校内状況を把握するようにし、安心安全な学校づくりの推進に努める。また、時機に応じて「コンプライアンス研修のページ」等からダウンロードできる資料を再確認し、研修で積極的に活用していく。

D 高等学校の研修・取組計画

- ・管理職から「提案」の冊子の内容を説明した後、実践できる取組や職員間で共有すべき事をレポートにまとめ管理職へ提出した。後日各自の考えや意見を管理職がとりまとめたものを全職員へ配布し共有を図る。

E 高等学校の研修・取組計画

- ・9月以降、進学に向けて面接練習や個別指導が多くなってくるが、一対一の場面や死角となる教室は避け、どうしても適当な教室がない場合は、管理職又は年次主任が立ち会って指導を行う。

下線は編者

F 高等学校の研修・取組計画

- ・グループごとの協議に代わり次の項目で各個人でレポートを提出
- ・学校内の空き教室の状況や周囲から見えにくい場所等の洗い出し
- ・学習指導や生徒指導での「してはいけないこと」と「配慮すること」について
- ・生徒に対しての言葉遣い等について
- ・ストレスへの対処方法について
- ・後日、提出レポートをまとめて報告し教職員全体に情報を共有した。2学期に具体的に取り組む、してはいけないこと、配慮すること、言葉遣い等について指導助言を行い、不祥事根絶に向けての意識の強化と徹底を図った。

G 高等学校の研修・取組計画

- ・一人一台タブレット端末でMetaMojiClassRoomを使用して教職員による不適切な行為及びわいせつ行為の事案から、児童生徒にとって安全安心な学校の再構築や、緊急に取り組むべき「最重要課題」について研修を実施した。研修の最後に、「児童生徒への接し方について気をつけること」「自分個人としてできること」「学校が一丸となることができること」の3つの質問について、それぞれが付箋に意見を書き、資料に示された具体的取組と照合しながら、まとめを行った。

H 高等学校の研修・取組計画

- ・教諭と生徒が一対一の指導とならないこと、もしそのような状況であれば相談する教室のドアを開放することや相談に用いる教室を事前に管理職へ報告するように周知徹底した。

I 高等学校の研修・取組計画

- ・2学期当初に、「ストレスとの付き合い方・対処法」について、5～6人のグループで考え、ストレスとうまく付き合ったり、対処したりする方法について、教職員間で考える時間を持つ。

Ｊ 高等学校の研修・取組計画

- ・不適切な行為等の発生要因と具体的な不適切行為をコンプライアンス推進委員が解説，確認する。最後に，各先生方にアンケート形式で「あなたのストレス発散方法」と「自校の教職員のこんなところがいい」を書いてもらう。コンプライアンス推進委員がまとめてみんなで共有する。

Ｋ 高等学校の研修・取組計画

- ・生徒指導において
事情聴取時など２人で対応することを再度確認し，担当者に周知する。
管理職による校内巡視を定期的に実施する。
- ・進路指導において
就職試験を控え，行き過ぎた指導にならないよう教職員間で注意する。
- ・明るい職場関係づくり
積極的な挨拶ができる雰囲気づくりを推進する。
食育（教職員）活動を通して教職員間のコミュニケーションを図る。（１１月頃）

Ｌ 高等学校の研修・取組計画

- ・生徒と個別に話をするときは，ドア等を開けたままにする。
- ・困りごとや気になることは気軽に管理職に相談する。
- ・生徒に対しての言葉や指示等を今一度見直す。
- ・業務をため込まないよう粛々とこなす。

Ｍ 高等学校の研修・取組計画

- ・面談（個別面談も含）の時間・場所を一覧にして把握，生徒の使用教室の制限，生徒の質問に対応する場所の確保等を行う。

下線は編者

N 高等学校の研修・取組計画

特に取り組む重点事項

- ・進路指導や生活指導において個別で指導する場面での配慮すべき事項
- ・部活動における指導体制や、遠征・合宿等の機会が増すことでの指導者と部員との適切な関係の構築
- ・個々の生徒に対する適切な連絡方法や、保護者の誤解を招くことのないような明確な連絡体制の確立

O 高等学校の研修・取組計画

- ・学習指導や生徒指導等において
生徒と一対一で、密室や周囲から見えにくい場所における指導はしない。
- ・SNS等の使用において
生徒と私的なやりとりはしない。
- ・私有車の利用において
生徒のけがや病気等の緊急性が高い事由や、やむを得ない事由によって管理職の許可を得た場合以外は、生徒を私有車に乗せない。
- ・職場環境において
出勤時や退勤時における積極的な挨拶とポジティブな関係づくりを心がける。

下線は編者

4 特別支援学校の研修・取組計画例

A 支援学校の研修・取組計画

- ・ストレスへの対処方法の共有
カードにそれぞれの対処方法を書いてもらい、掲示する。（例年行っているハートフルカードを利用する。）：10月
ハートフルカード→同僚にしてもらったことで、ありがたかったことや、助かったこと、他の人にも知らせたいこと等を記載し、掲示する取組。
- ・ストレスマネジメントの研修
全体研修を行う。希望や今まで聞いて良かった講師などを公募して、その中から研修の講師を依頼する：3学期
- ・ミニレクリエーションの実施
任意参加のレクリエーション（ボッチャ大会、アロマセラピー教室など）をおこない、親睦やリラクゼーションを目的とする。

B 支援学校の研修・取組計画

- ・生徒と一对一の面談をする際（→ほぼ毎日日常的に行う教育相談）
- ・廊下側の窓やドアを開けて、中が見えるようにして行う。
- ・他の教員にどこで指導しているかを伝えておく。
机を挟んで話すなど、物理的に距離がとれるようにする。
- ・教員同士の関係作り→毎日
相手のよい指導についてポジティブな言葉をかけるようにする。
自分から悩みを相手に相談するようにする。
- ・生徒と個別に話をするときは、教員2人で対応する。難しい場合は、職員室等、複数の教員がいる場所で行う。
- ・日頃から学級経営や学習指導についてエピソードを話し、悩みを共有する。それぞれの考えを提案し合う。
- ・指導をする場合は、複数の教員であたる。一人で指導する場合も、他の教員と情報を共有する。指導場所も教員間で情報共有する。
- ・私的に子どもとSNSを使用しない。
- ・個人的な相談を、子どもから受けた場合も、その旨を他の教員や上司に伝えておく。指導場所も事前に共有する。
- ・やむを得ず教員の車に子どもを乗せるときは、後部座席に乗せる。

下線は編者

C 支援学校の研修・取組計画

- ・学校内の死角について学年ごとに再点検するとともに、対処策を講じ学部長に報告する。

D 支援学校の研修・取組計画

- ・どうして不祥事が起こるのかを検証し、メンタルケアやストレス解消について、グループで話しをする時間を設け、教員同士のコミュニケーションを深めた。また、教職員相談事業の案内や、厚生労働省の「こころの耳」サイトの案内をした。
- ・積極的に挨拶などをして声を掛け合うことで、「いつもと違う…」に気付ける職場環境づくりをする。(8月23日より)
- ・9月より毎月1回、コンプライアンス研修のページにあるセルフチェックを実施する。

E 支援学校の研修・取組計画

- ・教材として撮影した児童生徒の写真や音源(児童生徒の声)は、必要がなくなったら速やかに削除を行う
- ・必要以上の身体的支援に関する接触をしない
- ・児童生徒の呼称(〇〇さん)や、日常会話での言葉遣いについて常に意識する
- ・他の教員と積極的にコミュニケーションを取り、抱え込まないようにする
- ・出勤時に挨拶をする/積極的な挨拶を心がける
- ・不審に感じたこと(指導)は、学部長・管理職に必ず報告を行う

F 支援学校の研修・取組計画

全教職員が参加したオンライン研修

- ・校長の指示・訓話

資料「2021不祥事根絶対策タスクフォースからの『提案』－児童生徒に対する不適切な行為等の根絶を目指して－」の事前配付

上記の資料，特に第3章「根絶に向けての提案」の3つの視点を各自が黙読し，強調する。

2学期（夏季休業中の登校日，補習授業を含む）からの児童生徒に関わる際の4つの取組についての指示・連絡

- ・「児童生徒への接し方」について

自分自身の指導場面を客観的な視点で見つめる（『提案』Part 1・2より）

幼児児童生徒に敬意を持って接する（『提案』Part 3より）

- ・「個々のストレス」について

ストレスチェックを今年度中に1回以上実施する。（『提案』Part 4より）

- ・「職場環境」について

自分が行っている挨拶を見直す（『提案』Part 5より）

下線は編者

